

平成22年
2010
広報

かな 7月号

KANNA NO.88



中里中学校修学旅行 奈良・京都へ 行って来ました!

Contents

- 待望のアユ釣り解禁……………P2
- 読者からの投稿……………P3
- 環境美化運動……………P4
- みどりのふるさと協力隊通信……………P5
- 投 場 情 報……………P6～P7



6月1日、奈良の法興寺五重塔の前で

待望のアユ釣り解禁

神流川の夏の風物詩であるアユの友釣りが解禁を迎えました。水と緑に囲まれてアユ釣りに興じる太公望たち。



天候に恵まれた6月5日未明より鮎釣りが解禁になりました。皆さんの中にはこの日を待ちわびた人がたくさんいたことと思います。釣りの醍醐味は、糸と針から伝わる生命の躍動感ともいわれ、多くの釣り好きの人を魅了し、解禁当日は南甘漁業組合の調べによると1000人近い人が訪れたとのことでした。川の状態は天気によって左右されます。適度の雨と気温に期待しながら、神流川を豊かな河川と恵まれた漁場にするため、皆さんで守って行きましょう。

県民スポーツ祭オープニング大会 町の部で堂々の第5位入賞

- 綱引き
- ゲートボール
- 八〇〇メートルリレー

町の部B 第3位

町の部A 準優勝

町の部A 第4位

県民スポーツ祭オープニング大会が5月30日(日)に前橋市の正田醤油スタジアム群馬、隣接施設及び群馬県総合スポーツセンターで四千九人の県民が会して開催され、神流町選手団は、町田体協会長を団長に選手役員等総勢67名が参加しました。当日は、早朝より役場前庭にて宮前町長、齋藤教育長を迎えて結団式を行い、曇り空での出発となりましたが、前橋市の会場では雨天となり、開会式ではハッピを濡らしての入場行進となりました。



これにより神流町は、市町村別競技の成績順で県内15の「町の部・総合」において①中之条、②東吾妻、③みなかみ、④明和に続く堂々の第5位の入賞となりました。選手の皆様、お疲れ様でした。

- グラウンド・ゴルフ
- ターゲットバードゴルフ
- バウンドテニス

町の部B 第4位
町の部B 準優勝
オープン参加 優勝

読者からの投稿



4月29日～5月9日まで万場河原で開催された鯉のぼり祭りに、会場を訪れたた住民の方から、投稿いただきましたのでご紹介いたします。

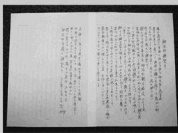
神流町鯉のぼり祭り

阿藤はつさん 八十七歳

緑の息吹を全身に浴びるような好天氣に恵まれ、春の目差しが庭一杯満開の藤の花陰に小鳥が二羽見え隠れしている。仲良く死と小鳥の助け合いの良き日、最大の鯉のぼり祭り、鯉のぼり実行委員会、神流町観光協会、かたる会、皆様方の御苦勞が感じられました。町一丸と成り素晴らしい鯉の里、人人車の行列賑やかに、此の過疎の町にもバット花が咲いたかのようにでした。神流町も同等的存在に成ったかの様です。

また埼玉県から見られた人々の笑顔が感じられました。昔を思うと随分世の中も変わりました。農家に生まれ、農家に嫁ぎ、農民根性で素り越えた一疋、昔の生活に多いバターンではないうえ、か今が吉せと申して居りました。また、こいこい橋での男女の囁き、楽しそうに笑顔、何年か過ぎ去った時には良い思い出の一コマに成るでしょう。曲がりくねったダムの道、若菜の香りと爽やかに、情け豊かな山の町、端午の節句こともの日、神流町自慢の鯉のぼり祭り

平成二十二年五月六日



新採用職員①の紹介

6月1日付けで新しく町職員となりました。紹介いたします。

素晴らしい景色の中、皆さんの温かい心に触れて、幸せな日々を送っています。町の事、皆さんの事、何でも結構です！たくさん知りたいです！どうぞ宜しくお願いします！



保健福祉課 介護支援専門員 主事



道路のゴミ収集の様子



道路クリーン作戦に参加された建設業者の方々

「ゴミのないきれいな町を
みんなの力で」



環境美化運動

5月28日(金)に社団法人群馬県建設業協会による道路クリーン作戦が県下一斉に実施され、神流町内においても当協会藤岡支部の方々により作業が行われました。

当日は、国道と県道沿いを中心にゴミを拾い集め、空き缶等不燃物約190キログラムと可燃物約60キログラムのごみを集めました。またこの日は、万場小学校でも「ゴミゼロ大作戦」と称し、小学生が6班に別れ、中央公園、万場河原、こいこい橋周辺を、高学年の児童が、低学年の児童を指導し、ごみを分別しながらごみ収集作業を行いました。

一方、町では全国環境月間の趣旨により、町民一斉に地域ごと清掃を行う「全町一斉クリーン運動」が6月1日(月)午前5時30分から行われました。

各地区住民が、早朝より



がんばって集めたゴミと児童会の役員さん

ごみ袋片手に集落内の道路脇や川原を歩き、空き缶や空き瓶、ゴミを集め、それを町住民生活課職員等が回収してクリーンセンターに運び込みました。

集まったゴミの量は、280キログラムでした。協力していただいたみなさんのおかげで町がきれいになりました。ご協力ありがとうございました。



全町一斉クリーン運動で集められたゴミ



河原のゴミ収集の様子

年度別ゴミ収集量

単位：kg

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
全町一斉	1,390	1,240	1,640	1,950	1,330	1,280
建設業	340	360	470	430	385	250

初めまして。今年の緑のふるさと協力隊となり、静岡県からやって来た磯野綾と申します。

4月12日に神流町へとやって来て、早2ヵ月が経とうとしています。生活自体には、だいぶ慣れてきたという実感が持てるようにはなりましたが、まだまだよくわからない。そんな思いを抱えながらの日々を送っています。

緑のふるさと協力隊というプログラムに対し、私は夢や希望を抱いて応募したのだと思う。そして、その思いを抱えて、この町へとやって来たのだと思う。けれど、いざ、実際の生活が始まってみると、右も左もさっぱりわからない。協力隊というのだから、何かの協力をすることが私の役目だと思っていた。一日目より、二日目、二日目より三日目……と、時間を積み重ねてゆくことで、見えてくるもの、わかってく

むつらふるさと
協力隊 磯野綾

磯野綾



るものもありました。これからも、時間を積み重ねる事でわかってくる事がたくさんあると思います。けれど、逆にわからなくなってくることも、たくさんあります。お手伝いに行つたはず！けれども、何十年と経験を積み重ねてきた人には、何一つ、敵うものなどないのだと実感する毎日。また、人が真剣に仕事をする「姿」を身近に見て、そう感じるのでした。私には、知識も経験もまるでない。とてもちっぽけな自分自身を知る毎日です。

そんな中で、協力隊とは……？と、問いかける日々となつていきます。まだまだ、よくわからず、しばらくそのように問いかける日々が続くのだと思います。けれど、肩の力を抜いて、これらの時間を積み重ねながら、模索してゆきたいと感じています。

この町の人の笑顔に出会

える瞬間を大切にしていけたらいいと感じています。自分が感じたことも大切にしたい。そんな私ですが、これからもどうぞよろしくお願ひします!!!



雷に打つ手はあるの？

落雷による電気器具の故障を防ぐには、雷撃時に器具のプラグをコンセントから抜いておく方法がありますが、雷の進入経路はさまざまなので確実とはいえません。

なお、雷対策用の分電盤などが市販されているので、これを使用することも1つの方法です。



電気は安全に使いましょう！

9月は電気使用安全月間です

全国電気使用安全協会
http://www.e-safety.or.jp

魚尾の黒澤 さん群馬県大会優勝

6月3日(木)前橋市で行われた、県商工会連合会等が主催する第41回群馬県商工会青年女性経営者の主張大会において、「青年部活動と地域振興」と題し、地元で青年部活動を通し、地域づくりに取り組む思いを熱く語り、栄えある優勝に輝きました。黒澤さんは9月14日に新潟県で開催される関東ブロック大会に出場されます。



青少年の非行問題に取り組む全国強調月間

〔7月1日から7月31日〕

7月を「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」とし、青少年の非行防止について、国民が理解を深め、さらに関係機関・団体と地域住民とが相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図るなどの各種取組を集中的に実施する月です。

国民年金

かなまち 役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111

総務課・住民生活課・産業振興課
建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111

保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

20歳になったら必ず 国民年金に加入 しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も、20歳になれば国民年金に加入することになります。

20歳の誕生日を迎えたら、すみやかに役場の国民年金担当で加入手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している方は、第2号被保

険者として国民年金にも加入していただきますので、手続きは不要です。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。学生については学生期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」、学生以外の方については保険料の納付が免除または猶予される「免除制度」や「若年者納付猶予制度」、です。

この猶予（免除）を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。（一部免

除の場合には残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害基礎年金が受けられない場合があります。）なお、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること（追納）が必要です。

学生納付特例制度などを申請される方は、役場の国民年金担当で手続きをしてください。

保険料の免除申請は、 原則として毎年必要で す

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。また、30歳未満の方には、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

免除若年者納付猶予の申請をすると、本人・配偶者及び世帯主（若年者納付猶予では世帯主は除かれます）の前年の所得を基準に

審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除（若年者納付猶予では全額の納付が猶予）されます。

一部免除には、4分の3免除（4分の1納付）、半額免除（半額納付）、4分の1免除（4分の3納付）があり、所得に応じて3つが細やかな免除の申請ができます。

ただし、4分の3免除、半額免除または4分の1免除が承認された場合にも、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

保険料の免除または若年者納付猶予の申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除及び若年者納付猶予については、翌年度以降（申請）することができず（実業等による理由を除く）。

今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けており継続申請をしていない方、一部免除の承認を受けていた方は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除等を希望する場合には申請が必要です。忘れずに役場の国民年金担当へ

申請の手続きをしてください。

付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者（自営業者等）や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額4000円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加え、付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

年金額 $2000 \text{円} \times \text{付加保険料を納めた月数} \times \text{国民年金基金に加入している方} \times \text{多段階免除などの免除制度を利用している方は付加保険料を納めることができます。}$

付加年金の加入をご希望の方は、お住まいの役場へお申し出ください。

▽問い合わせ先 住民生活課 年金係（内148）

高崎年金事務所 国民年金課
☎0271322177
31

保険税

国民健康保険税の軽減について

倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇止めなどによる離職（特定理由離職者）をされた方の国民健康保険税が軽減されます。

▽対象者

離職日の翌日から翌年度末までの期間において、
① 雇用保険の特定受給資格者（例・倒産・解雇などによる離職）
② 雇用保険の特定理由離職者（例・雇止めなどによる離職）

として求職者給付（基本手当等）を受ける方です。
※雇用保険受給資格者証の離職理由が11、12、21、22、31、32、23、33、34に該当される方

※高年齢受給資格者及び特例受給資格者の方は対象となりません。

▽軽減額
国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

※具体的な軽減額などは、役場にお問い合わせ下さい。
▽軽減期間
離職日の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の求職者給付（基本手当等）を受ける期間とは異なります。

※届出が遅れても遡及して軽減を受けることができます。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

○軽減を受けるには届出が必要ですが、制度の詳細の説明は、国民健康保険税担当にお尋ね下さい。
▽問い合わせ先
住民生活課 保険税担当
(内線142)

父子家庭などへの児童扶養手当の支給が始まります



児童扶養手当法が改正され、支給対象が、母子家庭又は養育者に加え、

新たに父子家庭などの父にも拡大 されました。

対象

- 次の両方に該当する児童を監護し、かつ、生計を同じくしている父子家庭などの父
- ◆18歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）
 - ◆母が次のいずれかの状況にある
 - ・離婚（離婚後も同居の場合は対象外）
 - ・死亡又は生死不明
 - ・重度の障害者

申請及び手当の支給

- ◆11月30日までに申請した場合
 - ・7月31日までに支給要件に該当している方 ⇒8月分から
 - ・8月1日～11月30日までに支給要件に該当した方 ⇒要件に該当した日の翌月分から
- *11月30日を過ぎると、申請の翌月分からの支給になります。
- ◆手当額
月額41,720円（全額支給の場合）
ただし、所得、年金受給などにより支給されない場合や減額になる場合があります。
- ◆申請方法
申請先⇒住民生活課 住民係
*支給要件に該当すると思われる方は、お早めに申請ください。

問い合わせ先・住民生活課 住民係 内線：147

後期高齢者医療制度の被保険者証を更新します!

8月1日から保険医療機関等の受付で提示していただく「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。新しい被保険者証の色は「緑色」です。今までの被保険者証は8月以降使えなくなりまので、新しい被保険者証を7月中旬にお手元に届くように郵送しますので、被保険者証が届きましたら、住所、氏名等をご確認ください。新しい被保険者証の有効期限は8月1日から翌年の7月31日までの1年間になります。

被保険者証には医療機関等の窓口で支払う自己負担割合が記載されています。

被保険者証の自己負担割合について

来年7月末までの自己負担割合は同一世帯の被保険者の前年中の住民税課税所得により判定されます。

課税所得145万円以上 ▶ 3割負担

課税所得145万円未満 ▶ 1割負担

ただし、所得で3割負担に該当する方のうち、収入額が次のいずれかに該当するときは申請により1割負担となります。

- ① 被保険者が同一世帯に1人で収入額が383万円未満
- ② 被保険者が同一世帯に2人以上で、収入額合計が520万円未満
- ③ 同一世帯に70歳から74歳の方がいる場合、その方と被保険者の収入額合計が520万円未満

問い合わせ先

神流町役場住民生活課国保係後期高齢担当 ☎ 0274-57-2111 内線146
群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎ 027-256-7125

2010年

**日本女子ソフトボール
奥多野・夏季交流戦**

今年も神流町及び上野村において、奥多野・夏季交流戦が開催され、日本を代表するチームのプレーを間近で観戦することができます。ぜひご家族おそろいで奥多野会場へお出かけいただき、ご声援をくださいませよう、お願い致します。

なお、試合開始時間や組み合わせ等は間近になります。ふれあいネット神流で放送回いたします。

①開催日

7月23日(金)～7月25日(日) 3日間

①会場

神流町総合グラウンド・上野村新グラウンド・上野村総合グラウンド等

①参加チーム

太田誘電・ルネサスエレクトロニクス高崎・日立ソフトウェア・デンソー・戸田中央総合病院・日立マクセル・大腸薬品・静岡選抜・ベヤング・淑徳大学
※参加チームや試合の組み合わせ等変更することもあります。

①問い合わせ先

日本女子ソフトボール奥多野交流戦
神流町実行委員会
事務局 神流町教育委員会 内線222

国民健康保険のお知らせ

高齢受給者証と
限度額適用認定証・
標準負担額減額認定証
の更新時期です!

●70歳～74歳の人へ ➡ **「高齢受給者証」が更新されます。**
有効期限は、毎年8月1日から翌年7月31日まで
※手続きは不要
新しい「高齢受給者証」は7月中にお届けしますので、有効期限の切れたものは、ご自分で破り捨てていただくか役場国保窓口へご返却ください。

●入院時の「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新には、手続きが必要です。
有効期限は、毎年7月31日までとなります。更新が必要な人は、8月1日以降に役場国保窓口、または中里支所で手続きをお願いします。

※**手続きに必要なもの**・・・●印かん、●減額認定証(持っている人)、●保険証

●限度額適用認定とは?
入院時の病院で支払う一部負担金が、所得に応じた限度額までになります。

●標準負担額減額認定とは?
住民税が課税されていない世帯の方は、入院時の食事代が減額になります。

※該当する人は、証を医療機関で提示する必要があります。役場国保窓口で交付を受けてください。

***** **今月は国民健康保険税の納入月です** *****
※納付義務は世帯主にあるため、世帯主が国保に加入していない場合も納付書は世帯主あてに送付します。この場合、保険税の算定に世帯主は含まれていません。
※所得に応じて7割、5割、2割軽減の措置があります。また、2人世帯のうち1人は後期高齢者医療へ1人は国保に残るといった場合は、最長5年間の軽減措置があります。
この軽減の申請は不要です。

今月中旬に納税通知書を発送いたします!
うっかり納め忘れてしまわないよう、便利な口座振替をお勧めします。預金通帳、銀行印を持って、町指定の金融機関で手続きをお願いします。

問い合わせ先 住民生活課 国民健康保険係 ☎57-2111 内線145



包括支援センターだより

-第8回-
脳の機能・
脳の活性化

～ 介護予防シリーズ ～

「介護予防は健康づくり、若いうちから心がけましょう」 活力ある85歳・自立した90歳を目指して・・・!

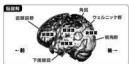
脳の機能は青年期を過ぎると加齢とともに低下します。これはごく普通の生活をしていても体力や筋力が低下するのと同じです。体力や筋力は毎日の運動習慣で低下を防ぐ、もしくは向上させることができます。私たちの脳についてもこれらと同じだということがわかってきています。毎日、積極的に脳を使う習慣をつけることによって、脳の機能の低下を防ぐことができるのです。

最近物忘れが多くなったと感じたり、言いたい言葉がなかなか出てこないなど、思い当たることはありませんか?

脳を鍛えることによって、こういった症状が改善される可能性があります。また、お子様や若い方も、脳を鍛えることによって創造力や記憶力を高め、我慢強くなるという効果が期待できます。



「前頭前野」 を上手に使おう



脳に蓄えられている知識を実際の場でどのように使うかは、司令塔である脳の「前頭前野」の働きによります。蓄えられた知識をうまく活用したり、現実をうまく処理したりする「本当の頭のよさ」とは「前頭前野」をうまく使えるかどうかにかかっているとのこと。 「前頭前野」をどんどん使って鍛えることは、頭が良くなることに通じるということです。大脳は、前頭葉・頭頂葉・側頭葉・後頭葉の4つの部分に分かれています。前頭葉の大部分を占める「前頭前野」は人間だけが特別に発達している部分で、創造・記憶・コミュニケーション・自制力などの源泉となっています。「音読」や「計算」、漢字の「書取」が脳に効果的なトレーニングであることが明らかになってきています。脳の画像は機能性MRIで測定した脳の血流を図式化したものです。脳を鍛えるには簡単な計算を速く解いたり、声を出して文章を読むことが大切です。漢字の書取や簡単な計算を基本とした、脳に最適なトレーニングを毎日楽しく続けてみてはいかがでしょうか。



ちょっとひと息

簡単な計算を
してみましょう。

$$93 - 7 = \square$$

$$\square - 7 = \square$$

$$\square - 7 = \text{続ける}$$

⋮

$$93 - 6 = \square$$

$$\square - 6 = \square$$

$$\square - 6 = \text{続ける}$$

簡単な四字熟語を完成しましょう！

- 空いているマスに漢数字を入れると四字熟語になります。
- マスに入れた文字を足すと、全部でいくつになるでしょうか？

- ① 分 里 ② 唯 無
- ③ 人 色 ④ 戦 鍊 磨
- ⑤ 臓 腑 ⑥ 転 起
- ⑦ 海 山 ⑧ 寒 温
- ⑨ 長 短 ⑩ 傍 目 目

(答えは欄外に)

※今回の「介護予防シリーズ」等を参考にして、自分の健康づくりに取り組んでください。できたら要介護状態にならないで「生涯現役で」天寿を全うしたいものです。

※答え ①九九 ②一二 ③十、十 ④百 ⑤五、六 ⑥七、八
⑦千、千 ⑧三、四 ⑨一、一 ⑩八 全部で2,184

次回は「肩凝りしょう症を知ろう」です。

広域消防職員を募集します

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合では、平成23年4月1日採用の消防職員採用試験を行います。

職種・受験資格

①消防職員 A	4年制大学卒業または平成23年3月卒業見込の人で、昭和61年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
②消防職員 B	高等学校卒業または平成22年3月卒業見込の人で、消防職員Aの学歴のない昭和61年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

※①、②とも次の条件が必要

ア、日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
 イ、採用された場合、広域圏内(藤岡市、神流町、上野村、高崎市(新町、吉井町))の勤務地に通勤可能な人
 ウ、普通運転免許証所有又は、平成23年4月1日までに取得可能な人

エ、身体条件 ●身長：160cm以上 ●体重：53kg以上 ●胸囲：身長 \times 2分の1以上
 ●視力：両眼視力0.5以上で矯正視力1.0以上、色力正常 ●聴力：正常

採用予定人員 若干名

第1次試験 9月19日(日)

試験会場 消防本部

試験内容 教養試験、身体検査

第2次試験 第1次試験合格者を対象に行います。



申込書記布及び受付期間

【試験案内配布】

7月1日(木)から消防本部総務課及び管内消防署・分署で配布します。(土、日を除く午前8時30分～午後5時)
 郵送も可(返信用A4サイズ封筒に住所氏名を記入し、120円切手を同封して申し込みください。)

【受付期間】

8月2日(月)～8月13日(金)消防本部総務課(土、日を除く午前8時30分～午後5時)
 郵送も可(返信用封筒に住所氏名を記入し、80円切手を同封して申し込みください。8月13日(金)消印有効となります。)

【申し込み・問い合わせ】

〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡982
 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課 ☎0274(22)4838

公立藤岡総合病院 職員募集 (平成23年4月採用)

- 職種** 看護師 20名
- 応募資格** 地方公務員法の欠格条項に該当しない方
 有資格者又は平成23年に実施される国家試験により免許を取得する見込みの方
- 提出書類** ①履歴書(当院指定の用紙・写真貼付)
 ②調査票(当院指定の用紙)
 ③資格免許証の写し(平成23年3月卒業見込みの方は学校の卒業見込証明書及び成績証明書)
- 受付期限** 8月20日(金)まで(必着)
- 選考日** 9月4日(土)予定 *詳細については募集締切り後、通知いたします。
- 選考方法** 小論文・面接
- 処遇** 多野藤岡医療事務市町村組合の規程による。
- その他** 採用は平成23年4月1日予定です。
 採用内定者で資格免許取得予定の方については、免許取得を採用条件といたします。
- 問合せ先** 〒375-8503 藤岡市藤岡942-1
 公立藤岡総合病院 経営管理部 総務課 ☎0274(22)3311 E-mail somu@fujioaka-hosp.or.jp
 ※当院指定の提出書類については公立藤岡総合病院ホームページからダウンロードしてください。
 ⇒ <http://www.fujioaka-hosp.or.jp/>

住民のみなさんへのお知らせ



ガイド

平成22年度群馬県お母さん旅行の参加者募集

「紅花の山形と松島みちのく」の萩「登米」へ天童温泉と南三陸温泉にご宿泊3日間

▽日程 11月23日(火)～11月25日(木)

▽宿泊
1日目 天童温泉 ほほえみの宿 滝の湯
2日目 南三陸志津川温泉 南三陸ホテル観洋
▽参加費 一人3万2千8百円

▽対象者 県内在住の方(会員以外、老若男女問わず)

▽募集人数 300人(県全体)

▽申込方法 神流町母子寡婦会事務局で取りまとめ、県へ申し込むので、参加費と共に同事務局へ申し込む。

▽申込期限 8月31日

▽問い合わせ先 神流町母子寡婦事務局
(神流町保健福祉センター内)

☎58-2781
☎58-2791



サマージャンボくじ7月7日発売開始

この宝くじの収益金は、市町村の豊かな住みよいまちづくりのために活用されており、群馬県におきましてもその収益金を基金として積み立て、市町村等への長期貸付事業をはじめ幅広く活用されています。

▽賞金 1等2億円、前後賞各5千万円、2等1億円他

▽発売期間 7月7日(木)～7月30日(金)

▽抽選日 8月10日(火)

▽当せん金支払期間 8月16日(月)～23日(日)

▽問い合わせ先 財団法人群馬県市町村振興協会

☎027-290-1350

「群馬若者サポートステーション」をご利用下さい

学校卒業・退学後又は離職後、一定期間無職の状態にあり、働くことに自信や意欲がなく悩んでいる若者

(概ね40歳未満)に対し、職業的・社会的自立に向けての相談・支援を行っています。本人はもちろん、ご家族の方の相談もお受けします。お気軽にご利用下さい。

▽利用時間 午前11時～午後6時(水・日・祝休)

▽内容 キャリアカウンセラーや臨床心理士による相談

セミナーや仕事体験など個別の・継続的支援

▽費用 無料

▽問い合わせ先 前橋市千代田町2-1-1

前橋テルサ5F

☎027-233-2330

群馬若者サポートステーションをご利用下さい

平成22年度群馬県介護支援専門員実務研修受講試験

▽試験日 10月24日(日)

▽合格発表日 12月10日(金)

▽試験会場 上武大学伊勢崎キャンパス(伊勢崎市戸谷塚町)など

▽受験資格 保健・医療・福祉の分野で5年以上の実務経験がある人

▽出願期間 7月5日(月)～7月30日(金)

▽出願方法 所定の出願用紙により申し込む(郵送のみ)

▽出願用紙の配布

(1) 開始時期 7月1日(木)

(2) 配布場所 県社会福祉協議会(前橋市新前橋町)

○県庁介護高齢課

○県中部福祉事務所及び保健福祉事務所

○県内各市役所・町村役場

▽問い合わせ先 群馬県社会福祉協議会 福祉人材課

☎直通 027-280-4107

自衛官募集

●受験資格 (航空学生) 高卒(見込含) 21歳未満の方

●受付期間 8月1日(日)～9月10日(金)迄

●試験日 一次試験9月23日(木)



- 一般費候補生(一)
- 受験資格 18歳~27歳未満の方
- 受付期間 8月1日(日)~9月10日(金)迄
- 試験日 一次試験 9月18日(土) [自衛官候補生]
- 受験資格 18歳~27歳未満の方
- 受付期間 8月1日(日)~9月10日(金)迄
- 試験日 9月上旬~10月中旬
- 女子 9月26日(日)
- ※ 問い合わせ先 自衛隊高崎地域事務所 高崎市あら町5-15 ☎027-326-1761 U R L <http://www.mnd.go.jp/peo/gunma/>

「高齢者しあわせドライブリー00」参加者募集

高齢者の交通事故を防止し、交通安全の普及啓発を図るため、3人1組で無事故無違反を目指す交通安全コンテストを実施し、期間中に無事故・無違反を達成したチームに「無事故無違反達成証」を贈呈するほか、抽選で県内宿泊券などを差し上げます。

▽期間 9月23日(木)~12月31日(金)

▽対象 県内在住で、9月23日現在65歳以上の人を一人以上含む、日常的に自動車またはバイクを利用する3人で構成されたチーム

▽内容 ・安全運転の部：期間中の無事故無違反を目指す、交通安全への取り組みを行う

・エコ通勤の部：車の使用を控え、代わりにバスや電車を利用する

※エコ通勤の部だけの参加はできません

▽費用 無料

▽申込期限 8月31日(火)

▽申し込み方法 所定の申込用紙

※ぐんま電子申請等受付システム (<http://www.e-net.suzuki99.com/eaq-pj/gunma>) から申し込みできます

▽申込用紙配布場所 神流町役場本所支所窓口、県内警察署、交通安全協会、県庁交通政策課、県行政事務所、県庁行政課事務所など

※県ホームページ (<http://www.pref.gunma.jp>) から入手できます

▽問い合わせ先 県庁交通政策課 ☎027-226-1233 88 ☎027-2233-9510

お詫びと訂正

広報かなな6月号の16P「町の事業お知らせします」の中で本文下から4行目「地上デジタル放送」は「アナログ放送」の誤りでした。ここに訂正してお詫びいたします。

県民パソコンチャレンジ講座開催

群馬県では、パソコン未経験者及び初心者を対象に、インターネットの体験を中心としたパソコンチャレンジ講座を開催します。初めての方、パソコンが家にあるけど使っていない方、復習をしたい方大歓迎です。お待ちしております。

- ◆日程 8月20日(金)
- ◆時間 9時30分~16時30分※午前・午後のみは不可
- ◆場所 鯉々鯉々ランド会館
- ◆対象 群馬県民の方々
- ◆定員 20名(応募者多数の場合は抽選)
- ◆受講料 無料(昼食は各自ご用意下さい)
- ◆申込期限 7月30日(金)必着



- ◆申し込み方法 住所・氏名・年齢・電話番号、はがき・FAX・または電話にて、ふれあいネット神流または総務課漢香までお申し込みください。
- ◆申し込み・問い合わせ先 ふれあいネット神流(神流町役場内) 〒370-1592 多野郡神流町大字万場90番地6 ☎(0274) 57-2111 ☎(0274) 57-2715

恐竜センターリニューアル情報

第6回

膨らんだ鼻をもつ・アルティリス



アルティリスは大きく膨らんだ鼻が特徴的なイグアノドンの中の恐竜で、ギリシャ語で「高い鼻」という意味を持っています。実はこの恐竜、名前が付けられるまで少し複雑な歴史があります。今から60年近く前の1952年にモンゴルのゴビ砂漠から部分的な恐竜の骨が発見され、イグアノドン・オリエンタリスと名付けられました。その後もこの恐竜の骨と考えられるものは多く発見され、恐竜センターに展示してある標本も最初はイグアノドン・オリエンタリスと考えられました。しかし、その後、イグアノドン・オリエンタリスとされていた標本の一部はイグアノドン・ベルニサルテンシスであると考えられ、一方で、恐竜センターに展示している標本は新種のアルティリス・クルザノビとされました。このように恐竜の研究は新しい発見により訂正され続けています。皆さんも日々目しているものでも、視点を変えてみてください。きっと新しい発見があると思います。

恐竜センター 久保田



ポンプ操法競技大会 4位入賞

6月8日(日)藤岡消防署訓練場において群馬県消防協会多野藤岡支部ポンプ操法競技大会が開催され、神流町からは第4分団(黒田・森戸・小平)が自動車ポンプの部に出場しました。

選手たちは、奥多野消防分署員の指導の下、4月下旬から訓練を重ねた成果を発揮し、14チーム中、第4位という見事な成績を収め表彰されました。



まちの人口と世帯

平成22年5月末現在

人口	2,537人(-10)	0~14歳	118人(-1)
男	1,193人(-2)	15~64歳	1,127人(-8)
女	1,344人(-8)	65歳~	1,292人(-1)
世帯数	1,135世帯(-1)	高齢者比率	50.9%

()内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

今月の納付

科目	納期
固定資産税2期	8月2日(月)
国民健康保険税1期	
後期高齢者 医療保険料1期	

納付は、口座振替が便利です

おくやみ - 役所へ -
死亡者 年齢 届出日 地区

戸籍の窓
平成22年5月届出分

※この欄に掲載を希望しない方は窓口にお申し出ください。

今月の
行事予定

【7月10日～8月9日】

■ **みかぼ高原荘みかぼの湯 入浴会開催日**
入浴、昼食、送迎有りで費用は1,000円です。
問い合わせ先 ☎57-3211



月日	内 容	月日	内 容
7月10日(日)		7月25日(日)	日本女子ソフトボール美多野夏季交流戦
11日(月)	【緊急日曜診療 万葉診療所(午前のみ)】	26日(水)	
12日(火)		27日(木)	
13日(水)	【夜間外来 万葉診療所 午後7:00～9:00頃まで】	28日(金)	
14日(木)	■ みかぼの湯	29日(土)	
15日(金)		30日(日)	
16日(土)		31日(月)	
17日(日)	【土曜診療 万葉診療所】	8月1日(火)	
18日(月)		2日(水)	
19日(火)	海の日	3日(木)	
20日(水)		4日(金)	
21日(木)		5日(土)	
22日(金)		6日(日)	
23日(土)	前立腺がん検診結果説明会 聴く響ランド会館 午後1:00～ 日本女子ソフトボール美多野夏季交流戦	7日(月)	
24日(日)	日本女子ソフトボール美多野夏季交流戦	8日(火)	
		9日(水)	

町 長 官 官 民 共 同 会 計 表		平成29年度8月23日執行									
所 属	種 別	高 速		早 引 金		前 回 比	1250 円 単 位	販売 額	落 札 率	%	
		円 当	円 当	円 当	円 当						
杉	380	18-18	9,200	2,600	8,900	2,500	0	142,538	142,538	100%	
		20-24	10,200	2,800	9,700	2,700	-700	120,089	120,089	100%	
		20-30	8,300	2,300	8,200	2,300	600	40,037	40,037	100%	
		30-1	8,000	2,200	—	—	—	0,000	0,000	—	
		10-11	4,800	1,300	4,500	1,300	200	14,759	14,759	100%	
		12-13	5,500	1,500	5,500	1,500	-700	6,800	6,800	100%	
		14-18	9,000	2,500	8,900	2,500	100	10,360	10,360	100%	
		20-28	8,000	2,200	8,000	2,200	-200	89,730	89,730	100%	
		30-1	10,800	2,900	10,000	2,800	-1,100	21,314	21,314	100%	
		630	19-18	12,000	3,300	—	—	—	0,000	0,000	—
		その場の集計		集計			173,373	63,894	38.0%		
		集計		集計			638,363	633,690	82.0%		
楡	380	14-34	13,000	4,200	14,500	4,000	-2,500	1,458	1,458	100%	
		10-13	6,500	1,800	—	—	—	17,732	0,000	0%	
		14-18	18,000	5,000	—	—	—	—	—	—	
		19-28	20,500	5,600	20,000	5,600	—	0,500	0,500	100%	
		30-1	22,000	6,100	—	—	—	—	—	—	
		10-11	20,000	5,600	—	—	—	—	—	—	
		630	19-18	20,000	5,600	—	—	—	—	—	
			その場の集計		集計			0,618	0,618	100%	
			集計		集計			20,386	2,514	12.7%	
			その場の集計		集計			—	—	—	
赤 松	400	19-20	5,500	1,500	—	—	—	—	—	—	
		30-1	11,500	3,200	—	—	—	—	—	—	
			その場の集計		集計			—	—	—	
			集計		集計			0,000	0,000	—	
	鹿 嶋	400	7-30	8,000	1,700	—	—	—	—	—	—
			11-19	6,000	1,700	—	—	—	—	—	—
			19-28	10,000	2,800	—	—	—	—	—	—
			30-1	10,000	2,800	—	—	—	—	—	—
				その場の集計		集計			—	—	—
				集計		集計			0,000	0,000	—
			その場の集計		集計			0,406	0,406	100%	
			集計		集計			139,987	153,370	80.4%	

24時間 健康テレホンサービス

☎027-234-4970(ヨクナレ)をダイヤルすると
約3分間の健康講話が聞けます。

7月 (1日から31日)

月 曜 日	ビロリ菌と胃
火 曜 日	急性胃炎と慢性胃炎
水 曜 日	血尿
木 曜 日	オシッコの出が悪い
金 曜 日	食道静脈瘤
土・日曜日	盲腸・虫垂炎

直接相談タイム
次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます

8日(木) 小児科 眼科 午後7:30～午後9:00

健康テレホンの健康相談は、インターネットからもご利用いただけます。

<http://www.raijin.com/kenko/>
—群馬県保険医師協会—

